



藤原不比尋にかんずる

重要資料の発見

— 日埋もれた巨像

上山春平

補遺 —

コクニ 10×20

Kyoto University



一、草壁皇子佩刀の由緒書

孝行の地を多岐にわたる歴史的遺産

哲学叢書

私は、近著の『埋もれた巨像』(岩波書店)

一九七七年刊)において、日々まごあまり注

目する古代史における藤原不比等の役割にか

人する根本的な再検討の提唱を行ったのび

が、その際に、従来あまり注目されな

った一つの資料を、~~ゆかり~~立論の重要な

として用いた。

コクヨ 10x20

Kyoto University



その資料は、東京大学出版会から公刊された

この資料集、曰大日本古文書Ⅱの巻之四に

収録されてい、東大寺献物帳のなかにあ

る草壁皇子佩刀の由緒書であり、その文面は

次の通りです。

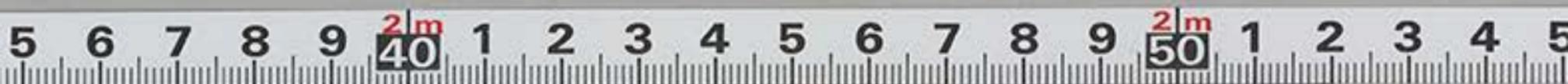
黒作懸佩刀一口

刃長一尺一寸九分
鋒者偏刃
木把陰漆
樺纏
此系板縮懸
此系皮帶執
此系四維帶
此系地錦袋緋綾裏

右、日並皇子常所佩持、
賜太政大臣、
大行

天皇即位之時、
便献
大行天皇、
崩時亦賜

コクヨ 10×20



の想定を裏づけるための重要な資料として、

物として藤原不比等を想定したの~~資料があるが~~

大なる協同作業のりーダーにふさわしい人

ニユメント群に着目し、それらの背後に、社

律令体制の確立を象徴する三つの巨大な毛

史（日本書紀）・都城（平城京）といいう

八世紀初頭に出現した律令（大宝律令）・正

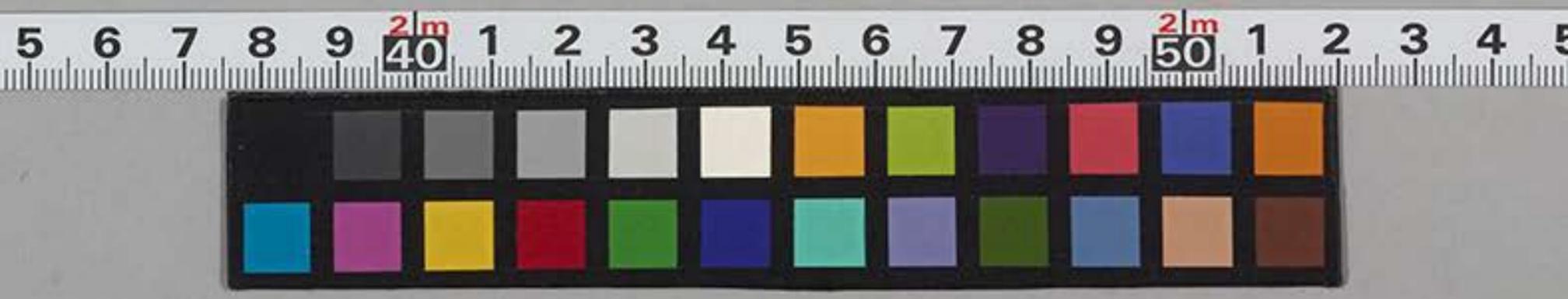
私は、日埋もれた巨像の序章において、

大臣、大臣薨日、更献[□]後太上天皇

一文字アキ

コクヨ 10×20

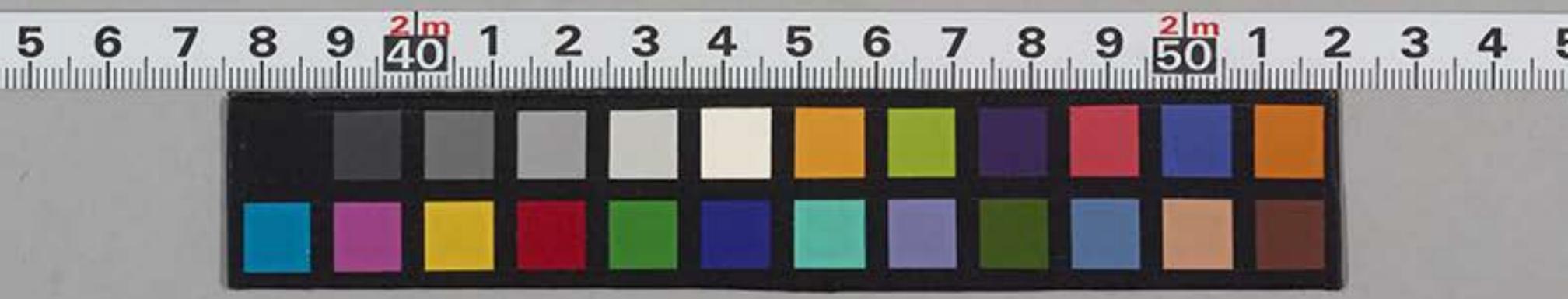
Kyoto University



ま	の	の	た。	乃	(二)	皇	賜	ち
い	崩	と		び	解	に	う。	南
た。	御	き	と	す	釈	献		ず。
	の	に	こ	が	釈	す。	大臣	
そ	と		ろ			し		大
し	き	こ	が	皇			薨	行
て		れ		子			ず	天
	天	を	不	は	草		る	皇
不	皇	天皇	比	こ	壁		の	崩
比	は	に	等	れ	皇		日	ず
等	こ	献	は	を	子			る
の	れ	上		不	が		さ	時
薨	を	し	文	比	身		ら	
去	不		武	等	につ		に	ま
の	比	ま	天	に	け		後	た
日	等	た	皇	与	て		太	大
に	に	天	の	え	い		上	臣
	与	皇	即	ま	た		天	に
不	え		位	し				

コクヨ 10×20

Kyoto University



この資料も、					解明	場	協	な	密	が、
上述		二、			する	を	同	モ	な	草壁
の		祭			い	確	作	ニ	な	壁
モ		見			と	保	業	ム	な	皇
ニ		の			ぐ	す	の	メ	な	子
ユ		経			ち	る	リ	ン	な	の
メ		過			を	こ	ー	ト	な	実
ン					と	と	ダ	群	な	の
ト					い	が	ー	の	な	母
群					え	で	✓	の	な	に
の					た	ま	●	制	な	当
制					の	た	た	作	な	た
作					び	る	子	主	な	る
					た	こ	に	体	な	持
					た	と	ふ	(な	続
					た	ど	さ	制	な	女
					た	い	ゆ	作	な	帝
					た	や	し	の	な	の
					た	ま	い	た	な	親
					た	ま	立	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な	
					た	ま	の	の	な	
					た	ま	た	た	な	
					た	ま	め	の	な	
					た	ま	の	た	な	
					た	ま	た	め	な</	

のりーダーシッポを強調する観点から、とく
 か ~~で~~ 石尾氏は、律令編纂における不平等
 の 田節「藤原不平等と律令の成立」の
 この論文集の「二論文」古代天皇制の本質
 究極へ法律文化社一九六九年刊 ~~で~~ ~~した~~ た。
 制史家の石尾芳久氏の「日本古代天皇制の研究
 この資料の所在について教えられたのは、法
 じめ ~~で~~ はなかつたかと思ふ ~~が~~ 私
 手がかりとして用いたのは、おそく私
 主体としてこの不平等の像を照らし出す ~~た~~ り

コクヨ 10×20

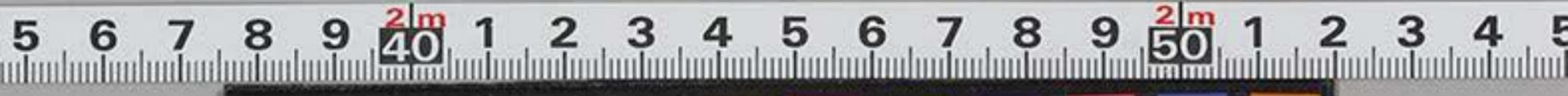
Kyoto University



で	い	天	藤	即		た	さ	つ	に
あ	も	皇	原	位		た	し	ぎ	不
ろ	の	と	不	の		た	当	の	比
う。	ご	不	比	み		く	り	よ	等
	あ	比	等	な		こ	必	う	と
ま	っ	等	の	う		と	要	に	持
も	た	と	協	ず		に	と	書	統
ち	、	の	力	持		し	思	い	天
ろ	と	信	が	統		ま	わ	て	皇
ん、	い	頼	あ	太		し	れ	ま	の
	わ	関	っ	上		よ	る	し	緊
両	な	係	た	天		う。	部	す	密
者	け	は	と	皇			分	こ	な
の	わ	、	す	の			も	し	長
信	ば	き	ん	創			引	く	く
頼	な	わ	ば	始			用	な	な
関	う	め	、	に			え	り	目
	な	こ	持	ま			せ	ま	し
	い	深	統	ま			こ	す	
				ご			い	か	

クヨ 10x20

Kyoto University



係は、きやめて深いものがあり、~~た~~とい
 かなければならないが、あう。もちろん、
 両者の信頼関係を助長するに、いて、内命
 婦、大養宿禰三千代の力を顧慮すること、も
 必要ではあるが、しかし、持統天皇の懸命
 の目標であった嫡々相承の理の實現と太上
 天皇の設定をむしり、問題の中心として考
 すべきである。この持統天皇と不比等の深
 い信頼関係を象徴する史料が、~~園~~田香融氏
 によつて紹介されて、いゝるへつ護り刀考と
 日

コクヨ 10×20

Kyoto University



は草壁親王、

大行天皇は文武と考えられた

佩刀の伝来はやや複雑であるが、日並皇子

右史料に「~~史~~」、
藺田~~香~~融氏は、
黒作懸心

皇。

時亦賜大臣、大臣薨日、更獻後太上天

大行天皇即位之時、便獻大行天皇、
山崩

右、日並皇子常所佩持、賜太政大臣、

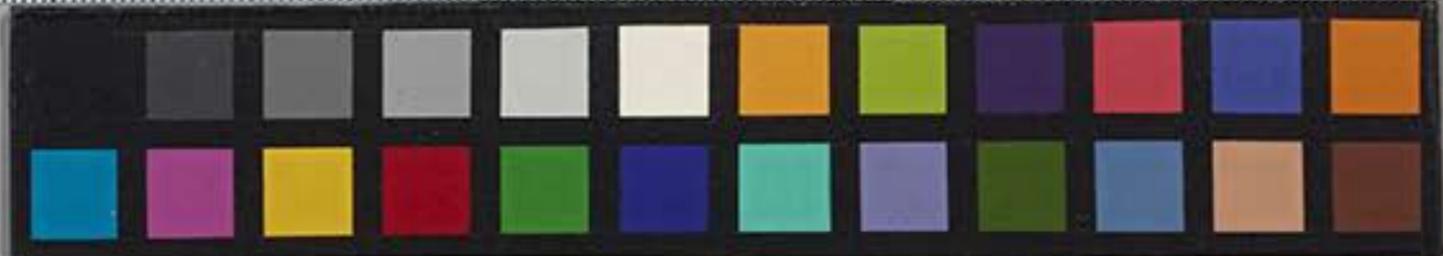
黒作懸心佩刀一口へ長さ、
装いなど省略

倉院献物帳の記載がある。

伝承文化研究(白)。そのほか、次のよう~~な~~正

コクヨ 10×20

Kyoto University



の資料は、
 明白に物語
 のびある。
 続天皇より
 不比尋に伝
 えられたこ
 とを、
 皇子薨去に
 際し、
 後事を託す
 意志が、
 持
 下りゆらゆ
 らといるへ
 同前。皇太
 子草壁
 しだが、い
 わずしてお
 のずかう明
 かびある。
 くと、草壁
 は何を望み、
 不比尋は何
 を期待
 を念頭にお
 いて、この
 刀の伝來を
 眺めて中
 とになる。
 左の系圖と
 奈良朝初世
 の政治史
 不比尋 ↓ 聖
 武といふ次
 弟で伝領さ
 れたこ
 から、この
 刀は草壁 ↓
 不比尋 ↓
 文武 ↓

コクヨ 10×20

Kyoto University



えのからややおくゆて、
 讀賣新聞社から発行
 さゆた「人物・日本の「史」シリーズの「ヤニ
 卷の奈良から平安へ」に、
 眞弘道氏が「藤原
 不比等」と題する論文を寄せたおられ、その
 なか~~で~~、
 問題の資料について、
 言及して、
 おられ、
 ます。

「文武天皇は、
 なくなるにあたり、
 黒が
 くりの佩刀ほきとうひとふりも
 不比等に与えた。
 こ
 の刀は、
 かつて天皇の父草壁皇子が、
 不比
 等に与えたものであり、
 天皇即位のとき、

コクヨ 10×20

Kyoto University



皇に献上した。文武天皇が首皇子の外祖父と
 のあいだに生まれた皇子で後の聖武天皇（
 へ引用者注、文武天皇と不比等の娘宮子と
 その死にあたり、この刀をさうに首皇子
 皇に献上した。たのびある。不比等はのちに、
 不比等はほろを父皇子のかたみとして、天
 皇に献上した。たのびある。不比等はのちに、
 のあいだに生まれた皇子で後の聖武天皇（
 へ引用者注、文武天皇と不比等の娘宮子と
 その死にあたり、この刀をさうに首皇子
 皇に献上した。たのびある。不比等はのちに、
 不比等はほろを父皇子のかたみとして、天

コクヨ 10×20

Kyoto University



園田氏から抜刷もしくははつせしを黛氏に願

ふたといつた事情がもたないかぎり、右の園

田論とは、専門家たちにも目にとまりにくい

発表形式であつたよゝうに思ひゆるがらうが。

且記のよゝうな事情^{（たごうした）}が、園田論文と黛論文の

優先順位はかんたん^{（きめにくい事情にあるのですが、）}にきめにくい^{（たごうした）}所^{（かま）}にあるの

が、一應、機械的^{（か）}に発表年次^{（か）}順^{（か）}といふに

すれば、^{（の）}園田論文は軍配を挙げざる

も、^{（の）}園田氏が先立

つて、私の見落した論文が例の資料に言及し

コクヨ 10×20

Kyoto University

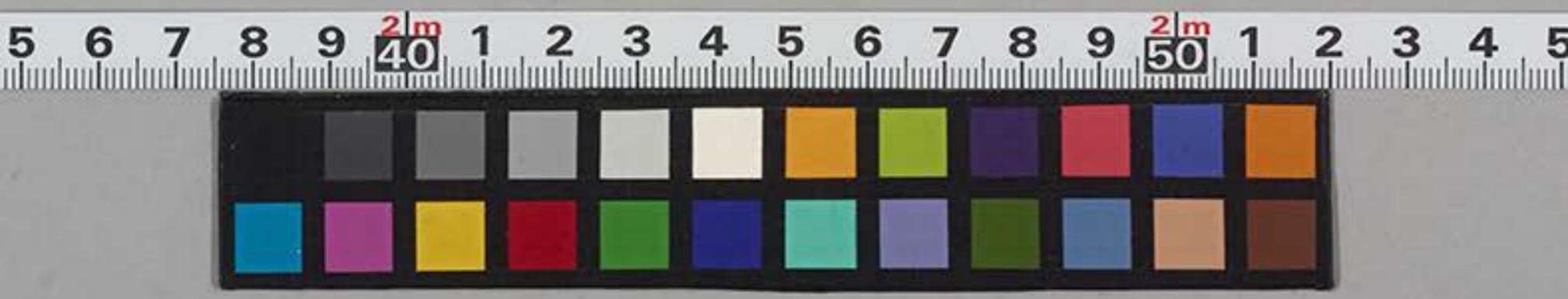


とを^知り、そのことを右の論文に記し、
 右のは、~~藤田~~藤田氏の「~~サ~~護り刀考」の示唆によるこ
 文章を通じて、石尾氏がその資料を取り上げ、
~~藤田~~藤田氏の「~~サ~~護り刀考」の示唆によるこ
 表された「天皇家と藤原家」という論文で^りま^した。
 雑誌「史と人物」の一九七一年十月号に登
 資料にはじめ「言及^{いたしま}した」のは、中央公論社の
 私が、石尾氏の著書に教えうけて、
 田かよな~~ら~~。さ~~ら~~な~~け~~な~~ら~~ば、
 ておうゆるよくなことがあ~~ら~~ば、
 もちろんこの意見は訂正せざるをえません。

「~~サ~~護り刀考」は別にある。

コクヨ 10×20

Kyoto University



たの~~ど~~^どすが、
戴論文にその資料への言及がある

ことには全く念~~づ~~^づがたくなかった。私~~の~~^の存の

論文は、~~一~~^いいていませんでした。
一九七二年七月~~の~~^の中~~心~~^心の~~書~~^書曰~~神~~^神々

の体系~~に~~^には~~公~~^公新書~~の~~^のや~~立~~^立章~~の~~^のに~~収~~^収録~~を~~^をした。

れ~~と~~^とあり、~~そ~~^そこ~~に~~^には、
石尾氏の著書ならびに~~園~~^園田氏の論

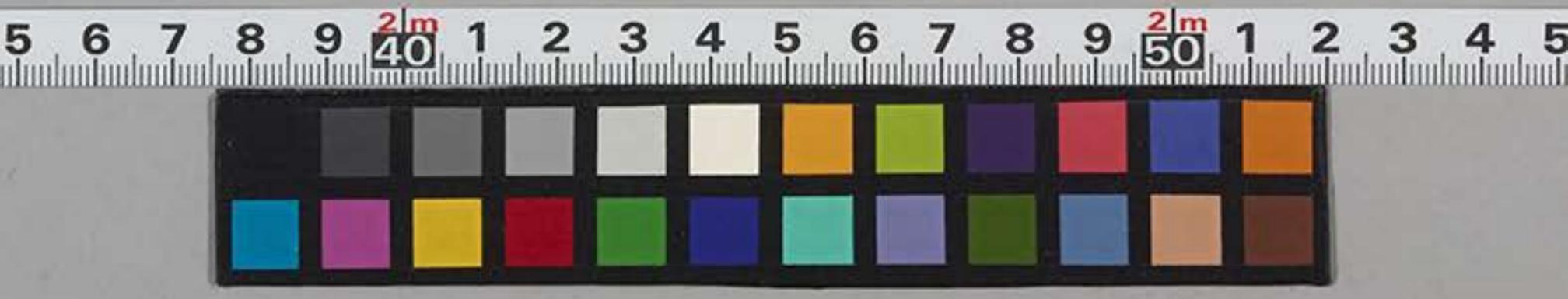
まに~~つ~~^つい~~て~~^ての~~言~~^言及~~は~~^はあり~~の~~^の一~~七~~^七一~~頁~~^頁は~~あ~~^ある。

三、
園田・石尾・上山三論文の視~~点~~^点

以上が、
草壁皇子佩刀の由緒書と不~~比~~^比尋~~常~~^常伝

コクヨ 10×20

Kyoto University



の重要資料として私が着目するに至った経緯
 のあらましがあり、その資料の発見者の名に
 値するものは、おそく、園田氏であり、私は
 石尾氏の著書を介して、その資料の重要性
 に着目するようになったのでした。しかしか
 し、その資料の^{とうえん}~~経緯~~にかんしては、石尾論文
 の見解とすべし園田論文の見解に還元してし
 まうことは、^{まさしく}~~まさしく~~、私の論文の見解を石
 尾論文や園田論文の見解に還元してしまふこ
 ともできませぬ。

コクヨ 10×20

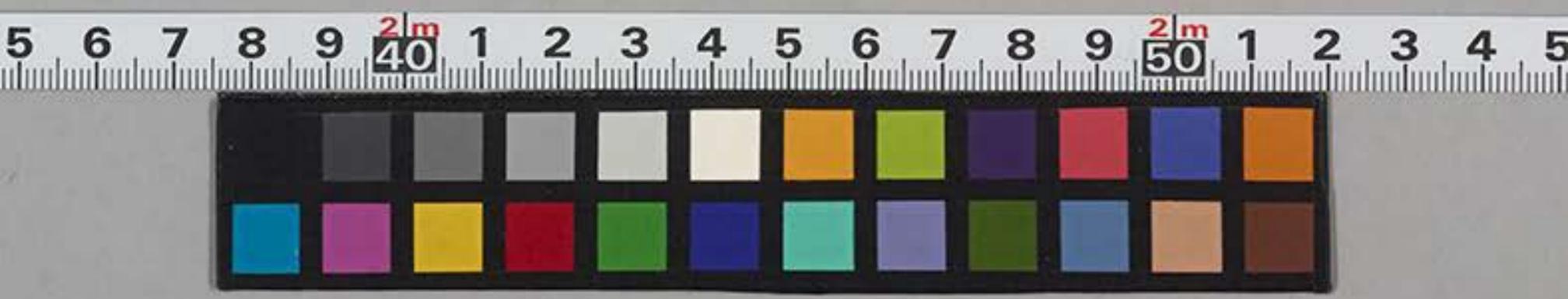
Kyoto University



正に ^移 ^{りましよ} う。
 つぎに、石尾氏の日記、日本古代天皇制の研究
 2の本のつはしがきに、一九
 かうコピーをいたした。 ^た ^{きまし} た。
 を ^{直接} ^{参照} ^{する} ^{こと} ^は ^な ^か ^っ ^た ^の ^で ^す ^が、
 家と藤原家を ~~書~~ 書いたときは、この直後に著者
 ある ^点 ^が は ^注 ^目 ^を ^ひ ^き ^ま ^す。 ^展 ^望 ^を ^秘 ^め ^た ^発 ^言 ^が
 であらう。 ^こ ^の ^刀 ^の ^伝 ^来 ^史 ^は、 ^凡 ^百 ^の ^史 ^料 ^に ^勝 ^る ^で
 了。天皇家と藤原氏との関係を雄弁に物語り、
 いとおいた文章のあとに、
 7 奈良初期におけ

コク 10x20

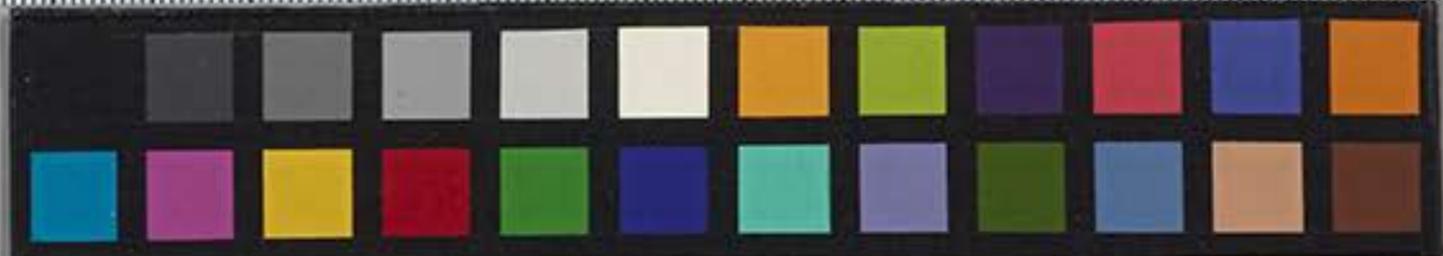
Kyoto University



六二年四月刊行の『日本古代の天皇制と太政
 官制度』(有斐閣)といふ石尾氏の旧著との~~関~~関係につ
 いての言及があり、
 前記によれば、旧著にか
 なり訂正を加えた上、
 伸著(それ)を絶版として、
 この本を公刊することにした、
 と言われたい
 るので、おそらく、
 この本の内容には、
 旧著
 と重なる点もいくらかあるに
 ちがいない(ありません)。
 旧著
 かし、さし事私メモには新
 しいものがある。
 りかなないの、
 両方の内容の比較は
 できない。
~~この本の~~
 問題の資料に言及した
 部分は、

コクヨ 10×20

Kyoto University

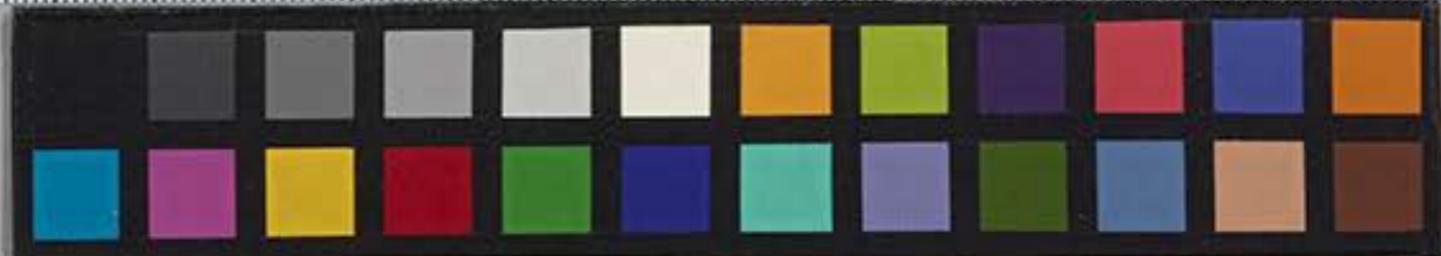


この論考は、標題の示す通り、不比等と律令の關係をテーマとしており、とくに大宝律令^{における}太上天皇の規定に焦点をしばつて、持統天皇と不比等の關係にすぎない考察を加え、大宝律令編纂における不比等の重要な役割を説明しようとしていきます。向題の資料は、著者のこうした見解を裏づけるための資料の一つとして取り上げられたのでした。

私は、この論考のみなうず、石尾氏の著書は、かゝるはきわめて多くの示唆を受けることかので

コクヨ 10×20

Kyoto University



きたのびすがいあつたが、少くとも向題の資料の解

釈にかんしては、~~柳井~~和なりに独自な展開を

試みこみのほかに、たが、その最初の試みが、

後に日神々の体系の第五章に收められた

天皇家と藤原家という論文であり、才二の

試みが近刊の埋もれた巨像の序章で

~~試みが近刊の埋もれた巨像の序章で~~あります。

~~由神々の体系~~は向題の資料にかんする石尾

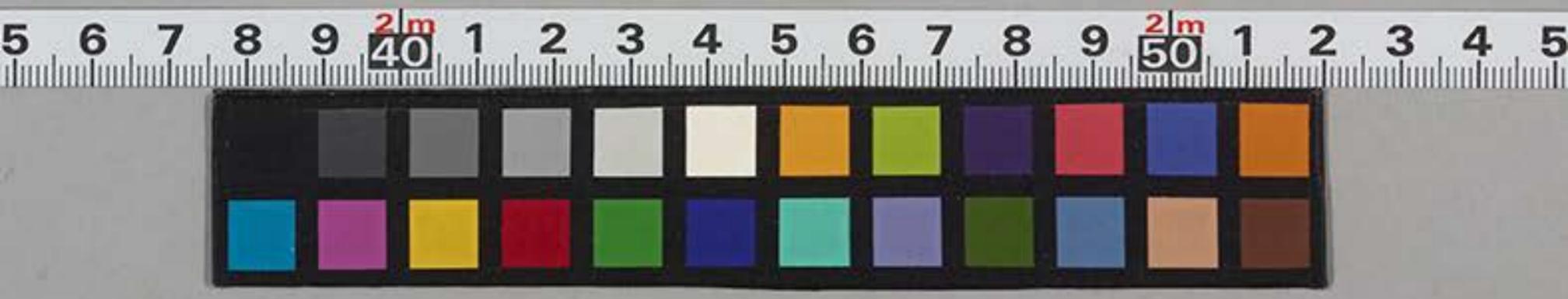
氏の解釈と私の解釈のちがい相違はどこにあるの

かといえ、石尾氏がこの資料を、~~ま~~として

主として律令編纂系における不比等のリーディングシツポ
を強調する観点から、この資料を、

ココロ 10x20

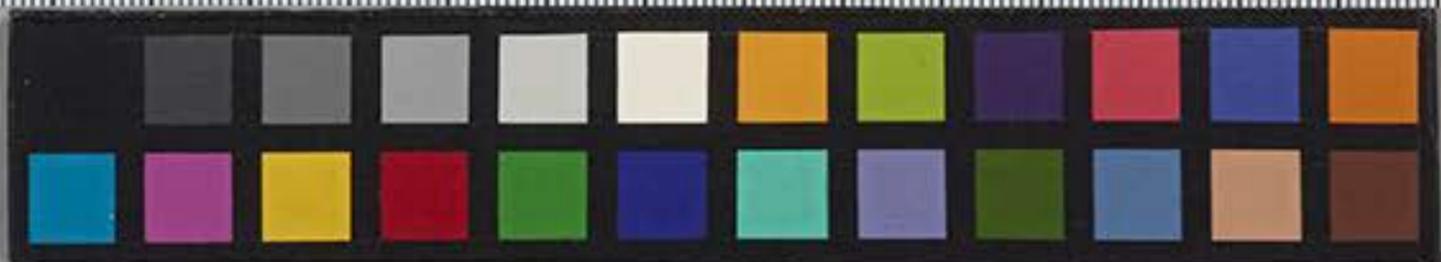
Kyoto University



元明、娘の元正も中令者として文武かへ聖
 とゆかりのふかひ女帝たちへ母の持統、妻の
 ように継がゆはすびあつた皇位が、草壁
 かへ聖武へと伝え^{刀の授受の}ゆたつ口せすと、草壁に
 て、草壁の佩刀が不比尋を中令者として文武
 武而天皇の即位の宣命と照合することによつ
~~中神々の体系は、~~ ~~意~~ その資料を元明・聖
 考察して^{おら}るのにたいして、私の方は、~~草~~
 了史料として(上掲書一一頁)と^いりて観葉かへ
 持統天皇と不比尋の深い信頼関係を象徴す

コクヨ 10x20

Kyoto University



武へと受け継がれたが、皇位継承の
口をせよとの対応関係に着

目し、さらに、このころのころにせよと元明・聖

武の即位宣命にあうわけが、不改常典として

改^かうざる常典^{つねのり}としてか、改^あむまいき常典^{つねのり}としてよ

むしとのかわりを追^お求^{もと}めてい^いる^る上^{じやう}は^はあ^ある^る

~~ま~~ ~~い~~ ~~か~~ ~~と~~ ~~思~~ ~~わ~~ ~~け~~ ~~ま~~ ~~す~~。

四、上田正昭氏の司藤原不比等と

草壁皇子佩刀由緒書

コクヨ 10×20

Kyoto University



以上、の考察によつて、正倉院文書の「東大
 寺献物帳」(「大日本古文书」卷之四所收)
 にみくまはる草壁皇子佩刀由緒書が、園田・
 石尾~~の~~西代と私の~~著者~~著作も
 通して、不比等研究の重要資料として注目せ
 るに至つた経緯をほほ明うかにすることか
 びまはと思ひ~~い~~ます。
 そうした経緯は、園田氏の「護り」考し、
 石尾氏の「藤原不比等と律令の成立」(「日
 本古代天皇制の研究」所收)、私の「天皇家



と藤原家（曰神々の体系に所収）も比較し
 ていた~~た~~たければ明瞭になるはず~~です~~が、
 文の連続は、最後に書かれた私の論文のうち
 にふくまれている~~は~~。ここには、石尾氏の曰
 本古代天皇制の研究にこの引用があり、ま
 た、草壁の公黒作懸佩力~~に~~にかんする資料
 の所在については、ここにあげた石尾氏の著
 書によって示唆された。石尾氏はそこで、こ
 の資料に言及している~~は~~。園田香融氏の論文~~に~~、
 リ刀考~~を~~を引用している（上掲書一七一頁）

もとうえる手がかり

ます。

ずです

三論

平はとつて

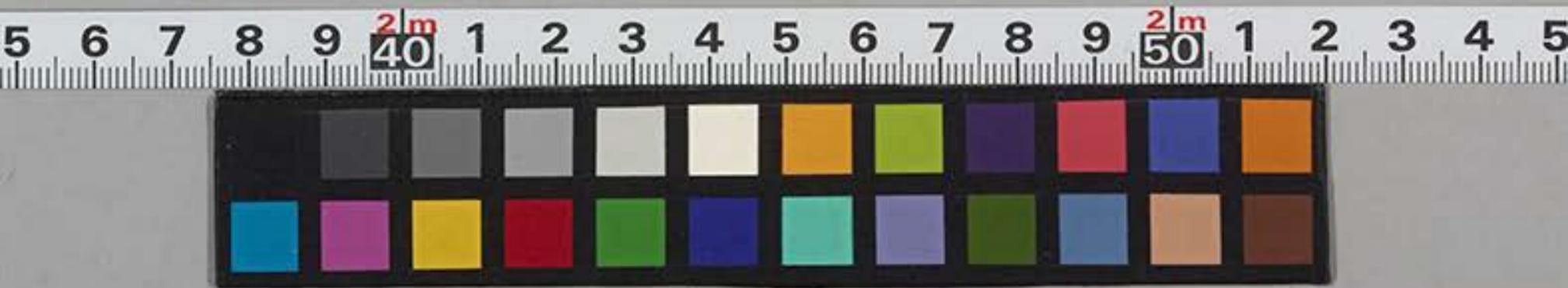
コクヨ 10×20



緒書を不比等伝の重要資料として採用したの
 が、以上の著作をふまえて、草壁皇子佩刀由
 藤原不比等正朝日新聞社刊朝日評伝選
 一九七六年三月に刊行された上田正昭氏の
 〇たのは翌七二年の七月であつた
 として広く人々の眼にふくむ機会を奪えられ
 の秋であり、それが日神々の体系の中の五章
 人物にはじめて発表されたのは一九七一年
 和の「天皇家と藤原家」が、雑誌「歴史と
 という指摘があるかゝるです。

コクヨ 10x20

Kyoto University



私^はは
と考^えてい^いる^ので^す。

その^ときは、
た^とえ^ば、

私^が7天

私^が7天

皇家と藤原家とを曰「史と人物」の一九七

年十月号に発表した直前に刊行された上田氏

の曰「女帝」(講談社現代新書一九七一年六月

刊)という本が、ハ世紀における藤原氏と皇室の關係

に深くふれ、^{おうん}はもかかわらぬ。この二一

二の^{ため}の^{重要}な^手が^{かり}の^解明^のを^ふく^んじ^い子^と思^われ^る草壁

皇子佩刀由緒書には^全く^おう^んな^い、^お

引^びあ^らわ^れた^事實^があ^るか^らじ^や。

以上、あくまでも推測の範囲を出ぬこと

た^らし、^おう^んは、

コクヨ 10x20

Kyoto University



は、
 上田氏が、
 藤原不比等の
 資料に言及し
 藤原不比等の
 資料に言及し
 藤原不比等の
 資料に言及し

私の論文も読みか
 藤原不比等の
 資料に言及し

以上、
 フライオリテイ
 のため

私の論文も読みか
 藤原不比等の
 資料に言及し

以上、
 フライオリテイ
 のため

私の論文も読みか
 藤原不比等の
 資料に言及し

以上、
 フライオリテイ
 のため

コクヨ 10x20

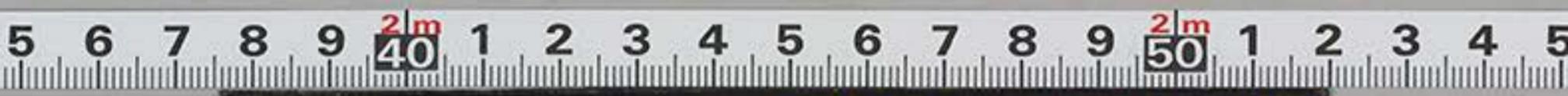
Kyoto University



神祇と政治をテーマとする部分でありますが、
 そこでは、~~まづ~~ 最初に、~~和~~の講義の
 へじめはかかげておいて資料をかかげ、その後、
 にたいする上田氏自身の解釈をのべた後に、
 まづ、園田氏の「護り」を考へ、つぎに石尾氏
 の「日本古代天皇制の研究」に、最後に私の「
 神々の体系」といった順序で、その資料にか
 らなる解釈を~~紹介し~~ておられます、
 人々の解釈を~~紹介し~~ておられます、
 氏もその資料の発見者とする指摘は、~~ありません~~が、
 石尾氏の解釈を園田氏の「解釈」の一つの展開と

20x20

Kyoto University



壁皇子佩刀由緒書が不比等伝の重要資料とし

こいまで見てきた点の検討を通し、草

五、 黛弘道氏と草壁皇子佩刀由緒書

たはちがいがない。私は推測している。

耳がかりは、おそろく、私の論文から得られ

忠実に再現してくれたい。よう思われます。

南と^{みな}しいこいるまじ、右の資料の発見の経過を

解、私の解釈を石尾氏の解釈のよりな展

コクヨ 10x20



しかし、検討の結果、
不比等伝研究の開

拓者の一人として注目すべき役割を果たした

この点に、佐々木氏は、おもしろい、きわめては、満足な
結論に到達したのであった。

なかつたかと思われ、結論は到達せざ

るも、佐々木は、上記の三書は、かん

ずるが、佐々木は、問題の資料に、かんするが、佐々木の解

釈は、佐々木に、検討した、佐々木・石尾・上山の三

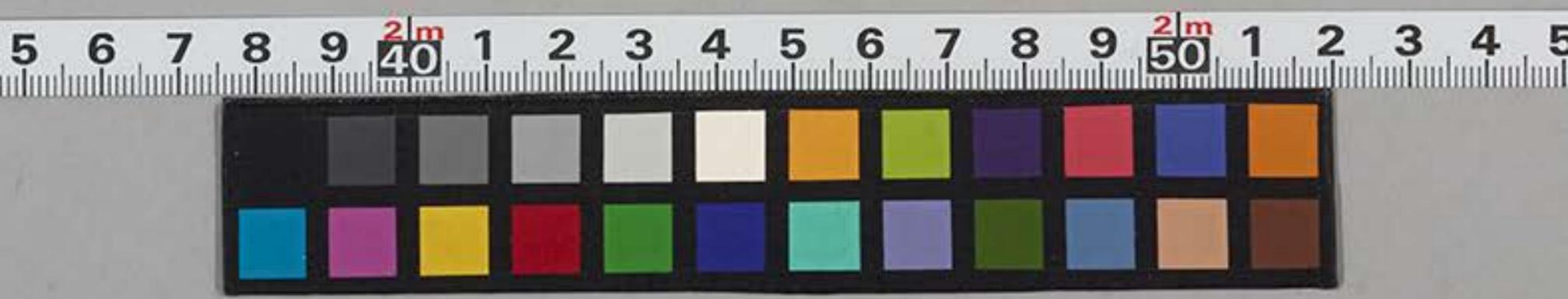
論文とくうべで、とくに、独自な見方は、なく、発見

表年次の点でも、(1)は、園田論文の二年後、(2)は

石尾論文の五年後、上山論文の二年後、とな

っついのび、例う資料の発見の経過にかんする上述の論と自
に変更を加える必要のないことが明かとなりました。

コクヨ 10x20



刀由緒書の重要性が、とくに藤原不比等論の

いたのは、
神々の体系に以降、草壁皇子佩

私が以上の文章を述べたためにおく必要を感じ

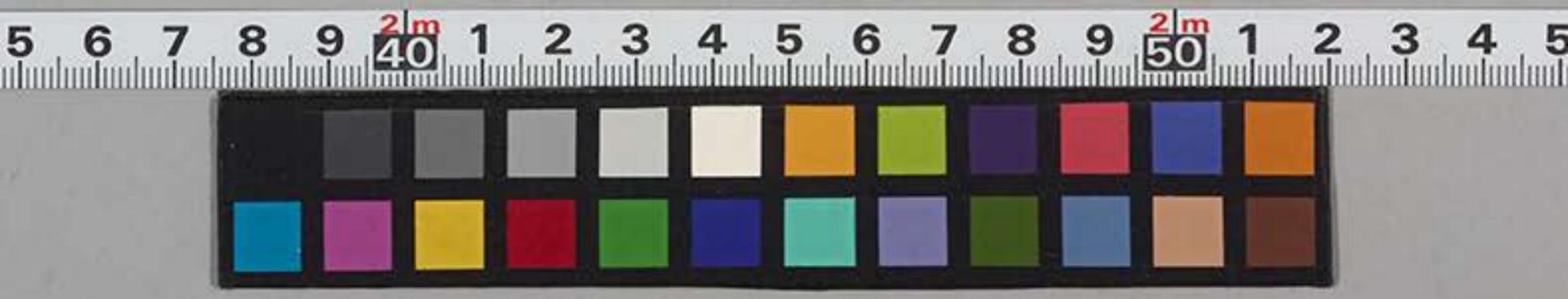
六、まとめ

返信をよせられた。

不當な誤解と思われらる莫があつたので、著者
に和の所感も伝えられた所、
率直に誤解を詫言する

コクヨ 10x20

Kyoto University



(2) 会刊 曰 伝承文化研究 曰 創刊号 所收

一九六六年五月発行

黛弘道 曰 藤原不比等 曰 讀賣新聞社 刊

人物・日本の「史」シリーズ 二巻 曰 奈

良かろ平安へ 曰 所收

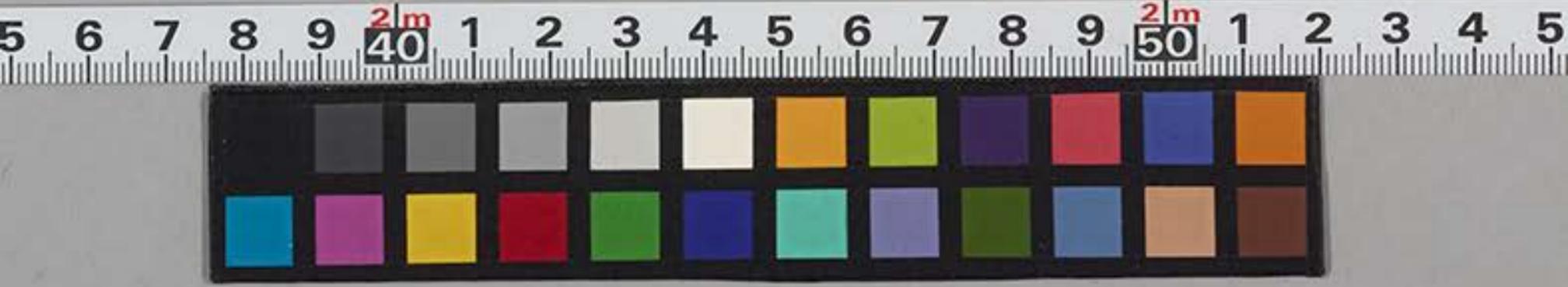
(3) 一九六九年七月発行

石尾芳久 曰 日本古代天皇制の研究 曰 法

律文化社 刊

(4) 一九七二年七月発行

上山春平 曰 神々の体系 曰 中公新書



南花
正所收

(8) 一九七七年二月発行

上山春平「藤原不比等」(学研刊「人物

群像・日本の「史」シリーズ 第三巻 司天

平の南花正所收

(9) 一九七七年十月発行

上山春平「埋もれた巨像」(岩波書店)

以上は私

が参考にするところの書籍

が、

のほかにも見落したものがあ

るかもしれません

私が見落しているものがあ

10x20



この小論が取り上げなかった関係著作の一つに

だが、上記のリストの(4)と(5)のあいだに当た

り一九七三年一月発行(44)の内理三・山田英雄

・平野邦雄編『日本古代人名辞典』(6)オ六卷

「藤原不比等」の項に、不比等の資料として、

問題の草壁皇子佩刀由緒書の要旨が記されて

いる。~~この資料が不比等伝の不可欠の~~

資料として公認されるに至ったことを示す注

目すべし出来事と私は考えたい

目すべし出来事と私は考えたい

(一九七七年十二月十四日 日記)

十四